

第5章 整備基本計画

第1節 全体計画及び地区区分計画

1 地区区分（図35）

本計画では、史跡とガイダンス施設である郷土博物館との連携により本質的価値の理解を促すことから、両者や関連遺跡等も含めたゾーニングとします。

A：袖ヶ浦市郷土博物館

史跡現地で見ることのできない遺物の展示等により、理解を補完、深化する場所とします。

B：郷土博物館から山野貝塚までの動線及び関連遺跡等

山野貝塚と同時期の宮ノ越貝塚や真里場古墳群等の遺跡、また袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」などを巡りながら、山野貝塚や縄文時代への思いをはせる場とします。

C：仮設駐車場・史跡内道路

自家用車による来訪者の駐車場で、山野貝塚に近い角山配水場の入口に仮設的に設けています。現状では史跡に最も近い駐車場です。また、史跡内を横断する市道飯富2号線は車道として維持します。

D：史跡山野貝塚

本計画では、公有地化が進んだ範囲を整備対象とします。中央窪地や遺構の分布、また場所の特性から次のように区分します。

① エントランスゾーン

史跡への導入場所として、主に徒歩利用者の入口となる西端と主に自家用車利用者の入口となる東端に位置付けます。ここには史跡案内のほか、休憩機能も設けます。

② 体験ゾーン

史跡の南西にある平坦な場所を体験活用に用いる場所に位置付けます。縄文時代の生活体験や各種イベントに用います。

③ 後期前半遺構展開ゾーン

貝層の高まりの外側に展開した縄文時代後期前半の遺構群が展開するゾーンです。遺構保護に努めるとともに、北東の柄鏡形住居跡を含む特徴ある遺構について解説する範囲とします。

④ 貝層・高まりゾーン

貝層が確認され、高まりの地形が残る範囲とします。盛土により晩期の地形・景観を復元する重要な整備範囲となります。

⑤ 緑地（貝層・高まり）ゾーン

④と同様に貝層が確認され高まりが残る範囲ですが、既存のエノキ林を活かした緑地空間として活用します。

⑥ 中央窪地ゾーン

史跡中央部に形成された窪地地形で、縄文時代晩期の中央窪地型集落を表現するうえで重要な範囲となります。

⑦ 修景・植栽ゾーン

史跡北西辺を修景・植栽ゾーンとします。現状では史跡外の樹木によって良好な景観が保たれていますが、将来的にもこの景観が維持されるように植栽等に用いる範囲とします。

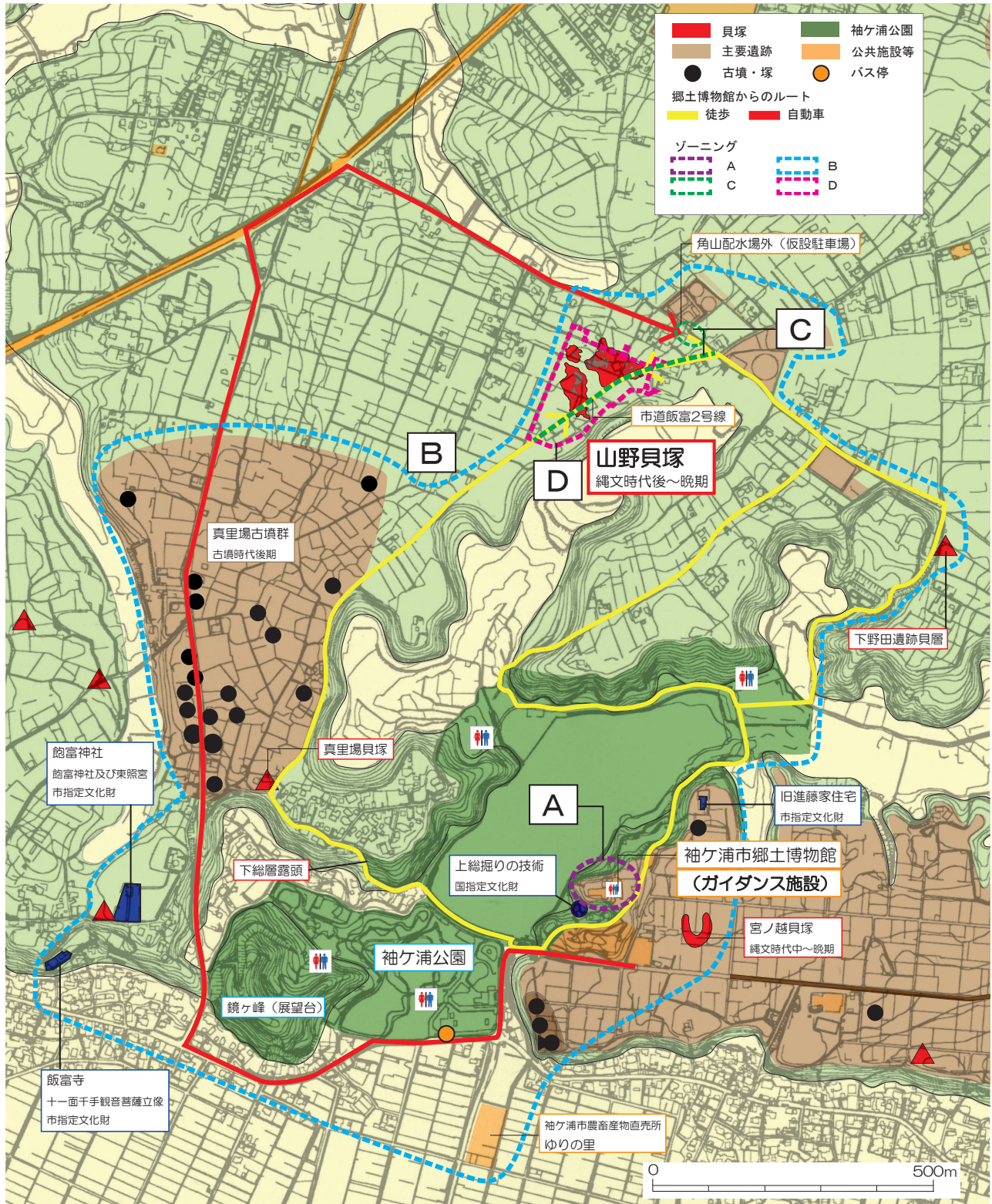


図 35 中域区域区分図

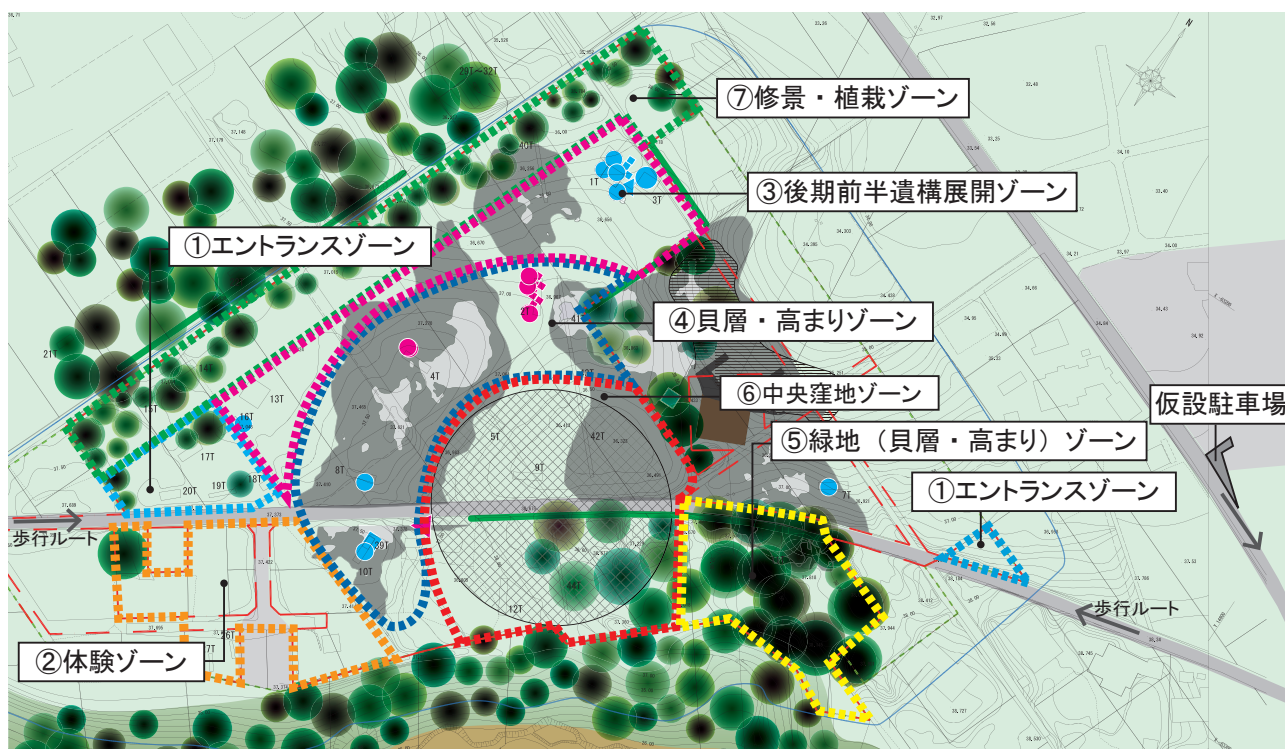


図 36 史跡内区域区分図

2 全体計画

中央窪地と馬蹄形の高まりからなる縄文時代晩期の景色の表現を本整備の主たる遺構表現とします。また、一部に後期の貝層を視認できる箇所を残します。それを補う地形模型や後期の遺構の解説板により、遺跡の理解を深めるものとします。

西のエントランスゾーンは補助的に車両の乗り入れが可能なものとして整備します。さらに、東のエントランスゾーンは仮設駐車場からの歩行による来場者を迎え入れる場所として整備します。

南東の体験ゾーンは各種の体験活用に用いる場所として整備します。

本計画で行う整備諸施設は、今後の計画においても支障とならないものや、転用が可能なものとして計画します。



図 37 全体計画図

第2節 遺構保存に関する計画

近年の発掘調査から、貝層の標高の高い地点においては現地表面から遺物包含層まで 20 cm 程度の深さしか確保できていない箇所があります。また、市道の南側には貝層までの表土の厚さが 10 cm 程度の箇所もあります。さらに、現地表面には耕作に伴い巻き上げられた貝殻等が散見されます。これらの遺構・遺物を保護するために、盛土を施します。

一方、中央窪地では現地表面から地山面（縄文時代晩期の地表面）まで約 80 ～ 90 cm の厚さがあり、この状況で遺構保護層は確保できています。

上記の貝層範囲に施す盛土は、後述する遺構表現にも有効なものとなります。この盛土の仕上げには、流土流失を防止するため野芝を植栽します。

また、後期の遺構が分布する範囲については、現況を踏まえ必要に応じて 30 cm 以上の保護層を確保するように計画します。

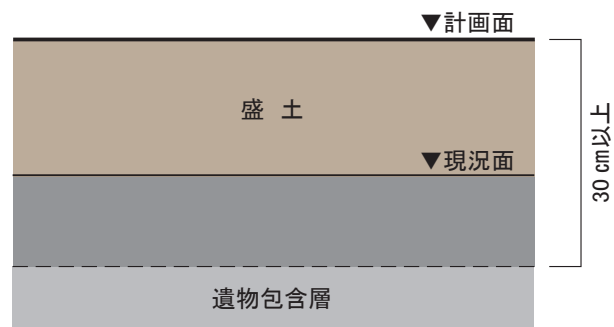


図 38 遺構保護盛土模式図

第3節 動線計画

動線計画については、史跡のみならず、ガイダンス施設である郷土博物館からの経路も含めた計画とします。

まず、山野貝塚と郷土博物館を徒歩で行き来する場合は、図 35 の黄色の線を通り、史跡東西両端が出入口となります。一方、自動車を利用する場合は、図 35 の A→D の赤色の線を通り、角山配水場外の仮設駐車場に車両を駐車し、そこから徒歩で移動し、史跡東端が出入口となります（図 35）。

史跡においては、東西のエントランスゾーンを利用の起点とし、史跡を東西に縦断する市道飯富 2 号線は車道であることから、別途見学用動線を整備します。基本的に史跡内は自由動線としますが、後述する遺構表現施設を効果的にめぐる基幹動線を設けます（図 39a）。

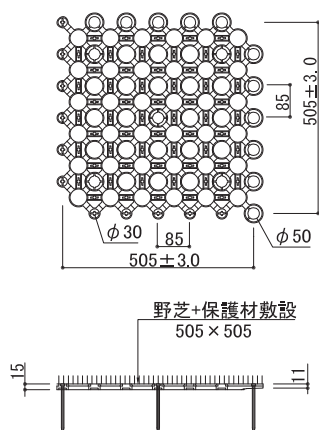
東西両エントランスから入場した場合でも、市道の南北に設定したルートを時計回りあるいは反時計回りに巡る周回ルートを基幹動線とします。西側エントランスから入場した場合を例にすると、時計回りの場合は高まりの縁辺に沿って北上し、史跡北側の後期柄鏡形住居や土坑墓が検出された箇所を通して、北東側緩斜面の未指定地との境界に沿って南東方向へ進みます。その後市道を越えて史跡東側の緑地ゾーンを通して、中央窪地を横断し後期埋葬人骨検出箇所を経由して高まりの縁辺に沿って元の位置に戻るものとします。東側エントランスから入場した場合は逆からのルートになります。

また、この動線は車椅子の走行を可能にするとともに、自然景観に馴染むもの、また地下への影響が軽微なものとして、芝保護材による園路を検討します（図 39b、c）。

なお、芝保護材は今後の計画で基幹動線を変更する場合にも、製品の耐用年数以内であれば



a 動線計画図 S=1/2000



b 芝保護材舗装 (S=1:20)



c 芝保護材事例：梅之木遺跡（山梨県北杜市）

図 39 動線計画、舗装の事例

移設することが可能なものとします。

史跡を縦断する市道は現状を維持します。車道であることから、史跡利用者の安全を確保するため横断する箇所は最小限になるよう園路を設定します。

さらに第7節に後述しますが、史跡内は自由に歩き回ることもできるので、園路が道路に近接する箇所や横断箇所に注意看板（車に注意）を設置します。

貝層・高まりゾーン及び中央窪地ゾーンは立ち入ることのできる芝地や低茎草地として管理し、広場等としても利用します。

中央窪地の東側、緑地ゾーンのエノキ林の範囲は貝層が露出しています。後述しますが、この範囲は遺構表現の一環として地表に露出する貝層を見学できるようにします。そのため、貝層の保護と動線管理を兼ねた木道を設置します。

体験ゾーンは芝広場として自由動線とします。また、西のエントランスゾーンの一部には管理車両の乗り入れができるように芝保護材を敷設します。

第4節 地形造成に関する計画

先述のように、貝層及び貝層散在範囲には遺構保護盛土を施します。これは縄文時代晩期の地形に近付けることにもなります。現在残る貝層を含む高まりは後世に上面から削られた結果であり、本来の高さは不明ですが、2020（令和2）～2022（令和4）年度にかけて実施した、貝層を含む高まりと中央窪地を南北に縦断するトレンチ調査の結果、中央窪地の地山上面は肉眼観察ですがローム層上面が消失していることが判明し、さらにその地山直上から晩期前葉の遺物が出土しました（図40a）。これらのことから、縄文時代晩期の中央窪地は、最も深いところで現在よりも0.7 m程度低く、窪地底面と高まり部分には少なくとも1.0 m以上の高低差があったと考えられます。現在の高まり部分の地表面と窪地部分の地表面の高低差は0.54 mであり、貝層の遺構保護とともに、中央窪地との高低差を表現するものとして、貝層を含む高まり範囲については現地表上に約0.46 mの保護盛土を施す計画とします（図40b）。この盛土範囲には、「第2節 遺構保存に関する計画」に述べた通り、流土流失を防ぐため野芝を植栽します。

なお、一部市道沿いの生垣（篠竹）部分に若干の高まりがありますが、この生垣は後述するように伐採する計画としますので、高まりは撤去します。また、市道南側の中央窪地範囲にも数箇所の高まりがありますが、これらは現代の廃棄物等により形成された可能性がありますので、今後発掘調査により状況を確認したうえで、不要な場合は撤去します。

さらに、エントランスゾーンや体験ゾーンは、利用しやすいように整地を目的とした盛土を施します。

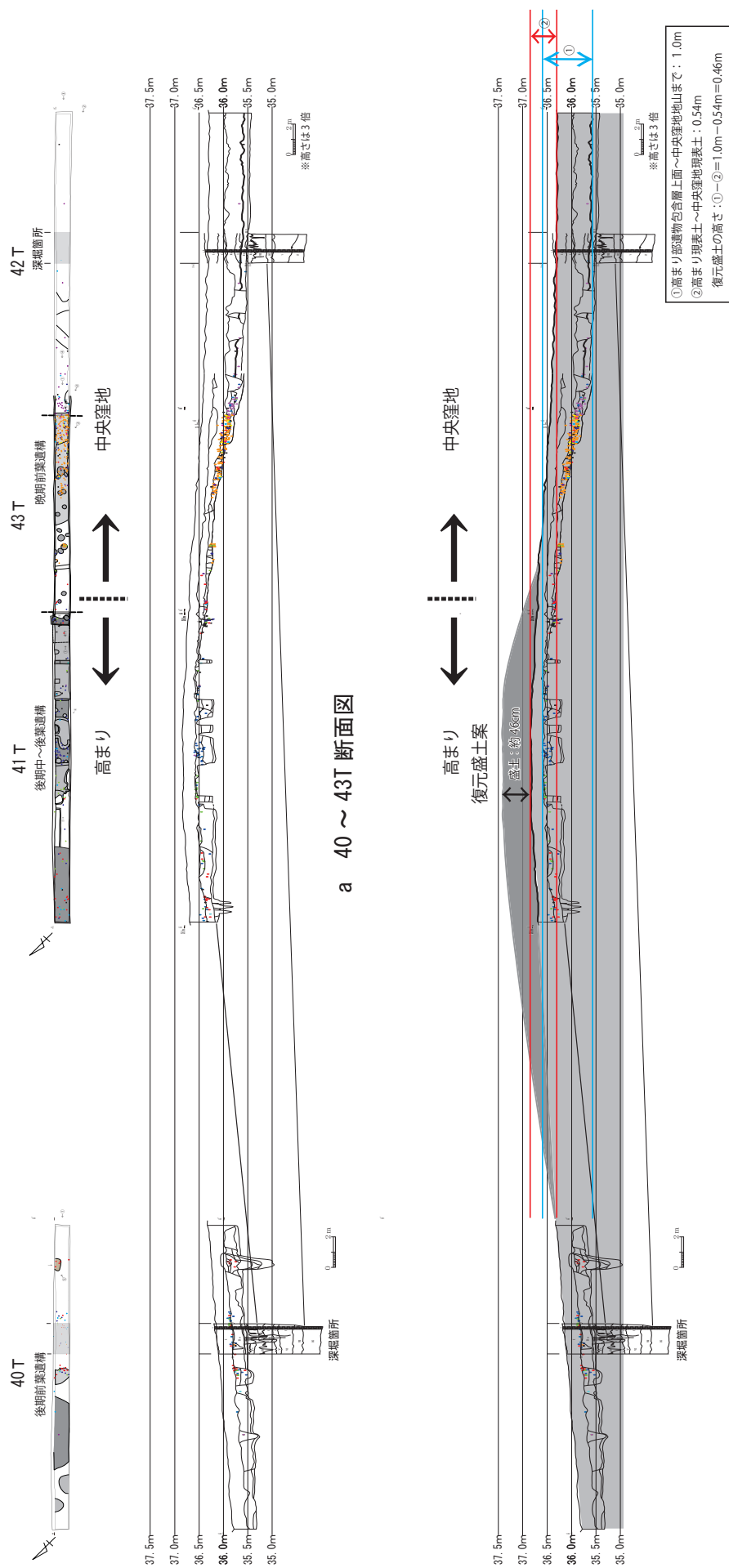


図 40 造成計画図（現況表土厚・遺構保護盛土）（L：H=1：3）

第5節 遺構の表現に関する計画

1 史跡現地での表現とガイダンス施設展示（郷土博物館）との機能区分

山野貝塚の本質的価値の表現において、現地で行う遺構表現と、ガイダンス施設で展示する内容について下表のように整理します。

表7 現地の表現とガイダンス施設（郷土博物館）展示の区分表

	本質的価値	史跡現地	ガイダンス施設（郷土博物館）
1	縄文時代の景色を今に残す、保存状態が良好な貝塚	・現地に残る縄文時代晩期の地形を表現。また、地形模型を設置し解説。	・山野貝塚の史跡指定経緯や保護する意義について、パネル等で展示
2	東京湾東岸に現存する大型貝塚の中で最も南側に位置する貝塚	・位置的特徴や地理的特徴に反映した魚の組成等について、全体案内板や後期遺構解説板で表現	・世界有数の貝塚密集地域である東京湾東岸における山野貝塚の位置付けについて、遺跡分布や貝塚の変遷及び他の貝塚の概要等により把握できるように展示
3	東京湾東岸のほぼ中央部に位置するという地理的特徴を反映する貝塚		・このことを特に示す魚の組成について、出土魚骨とともに東京湾岸の遺跡分布図を展示
			・研究上の課題となるマダイの漁獲について、出土部位の分析や明治期及び近年の生息状況調査等により、山野貝塚における資源獲得方法に関する研究成果を展示
4	東京湾東岸の拠点集落	・縄文時代の後晩期の千年以上に亘って継続的に営まれた集落の変遷や最終的な集落形態、特徴的な遺構について、解説板で表現	・豊富な出土遺物とともに集落の変遷に関する展示
			・各時期における他地域とのつながりを示す資料を展示することにより様々なものが集まる拠点集落であったことを表現
			・貝の大きさの分析による縄文時代中期と後期の資源利用の違いを通して、資源利用について表現

2 史跡現地での遺構表現

縄文時代晩期の姿を表現するために、現地での遺構表現は前節で述べた馬蹄形の高まりと中央窪地の地形とし、その他の遺構表現は解説板に留めるものとします。

貝層の表現について、縄文時代晩期に貝層を含む高まりは存在したと考えられるものの、貝の露出については実証できません。しかし、貝層は遺跡の重要な要素であることから、貝層の遺構保護と現地での表現方法について検討し、より効果的な整備を行います。

(1) 解説板

本計画においては、住居跡や土壇墓等の表現は解説板に留めます。また、解説板の表示面は取替え可能なものとします。

また、解説板にはQRコード（二次元バーコード）を添付して、利用者の携帯端末から解説情報を閲覧できるものとします（図41）。



大平山元遺跡（青森県外ヶ浜町）



伊勢堂岱遺跡（秋田県北秋田市）

図 41 QRコードを付す解説板の例

（２） 貝層の表現

中央窪地の東側、エノキ林の林床には貝層の貝が露出した状況が広がっています。この露出部分には保護盛土を行わず、現状の貝が散在する様子をそのまま観察できる場所にします。

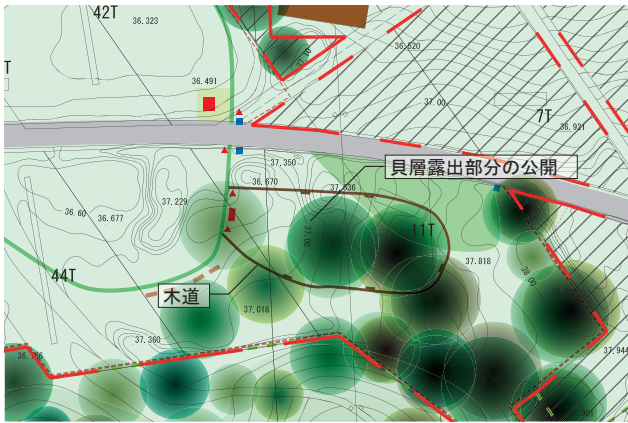
露出する貝の保護対策として、木道を設置して踏圧による貝の破損を防ぐとともに、動線を誘導及び制限する措置をとります。

木道の起点付近に解説板を設け、木道の観察路への誘導とともに、散在する貝の保護への協力を呼びかけるものとします。

さらに、将来的に中央窪地の北東側斜面の発掘調査とその成果に基づく貝層の展示や、VRによる縄文時代後期に想定される貝層の広がり表現ができるように取り組みます。



図 42 貝層表現検討箇所 S=1/2000



貝層表現（拡大図）



木道事例：根城（青森県八戸市）



図 43 貝層表現（拡大図）・木道事例・貝が露出している様子

第6節 修景及び植栽に関する計画

馬蹄形の高まりと中央窪地からなる縄文時代晩期の地形を見渡し、体感できることを目的に、市道沿いの生垣（篠竹）を伐採します。また、市道南側のエノキ林については、中央窪地に相当する範囲内の樹木は伐採し、その他の部分の樹木は現状の密生した印象とならないように間伐します。

その他、旧住宅地に残る立木については伐採します。

さらに修景・植栽ゾーンには、縄文時代の生活に利用されたであろう有用植物を植栽するほか、縄文の景観には相応しくない周囲の住宅やソーラー発電施設に対する目隠しとなる緩衝植栽を行います。地下遺構が残る可能性のある場所での植栽は、遺構保護を目的に高植として植穴底に防根シートを敷設します。植栽する樹種については、第12節で述べるとおり、今後の調査により検討を行うこととします。

また、地被植栽として、遺構保護盛土を施す範囲は盛土の流出防止のため、エントランスゾーン、体験ゾーンは史跡における体験活動を円滑に行うために芝張とします。

上記の芝張以外の範囲は大半が旧耕作地で、表土が軟らかく歩き難い状況です。この範囲についてはローラー転圧により表層を締固めます。その後、表土内の種子から現状と同様な草本類が発生してきますので、刈取り草地として低茎の環境を目指して管理していきます。草刈りの頻度は、年4～5回を継続することで草丈が10～20cmの草本類が優占する草地が形成されることが知られています。

なお先述の芝張の範囲にもこれらの草本が入り込みますが、境界を馴染ませて全体として一体感のある草地環境を目指していきます。

修景・植栽ゾーン

植栽 (住宅への緩衝植栽)

植栽 (有用植物)

植栽 (ソーラー発電への緩衝植栽)

篠竹伐採

エノキ間伐

凡例

- 緩衝植栽
- 有用植物植栽
- 伐採・間伐

[illegible]

A large, bare tree stands in the center of a grassy field, supported by a wooden frame. The tree has many thin, leafless branches reaching out. The ground is covered in green grass and some fallen leaves. In the background, there are more trees, some with brown leaves, and a line of evergreens under a blue sky with white clouds.

- 76 -

第7節 案内・解説施設に関する計画

1 案内・解説施設の構成

山野貝塚における案内解説板は、ガイダンス施設（郷土博物館）との連携や歩行動線を視野に、次のような構成とします。なお、遺構保護・表現区域及び景観保全区域に設置する案内解説施設は景観上の支障とならないよう、高さを抑えた形状とします。また、多言語対応として英文のタイトルや要約を付します。表記する言語については、「千葉県多言語観光案内板の表記等に関するガイドライン」に基づき日英2カ国語を基本とします。さらに、表示面に共通のロゴを付すことや、形状や色彩を統一感のある意匠とするなど、史跡のイメージを創出するものとしても役立てます。

なお、本計画完了までにも数年の期間を要することから、当面の間はごく簡易な解説板等を早期に設置し、現地で不足する情報を補います。

また、案内・解説板は屋外に設置することから耐久・耐候性に優れたものとし、また意匠は、史跡の特徴を表現するような形状等を基本設計において検討します。さらに表示内容は図版等を多用し分かり易い表現とし、多言語に対応したものとし、また、共通イメージに関するものとして、ロゴやキャラクターを市民からの公募により決定することなどを検討します。

表8 案内解説施設の構成

大項目	中項目	小項目
ガイダンス施設（郷土博物館）		
全体案内	① 案内板	山野貝塚や、関連文化財の配置、動線
歩行動線	② 道標	（沿道に接地）
車両動線	③ 標識	（車道に接地）
山野貝塚		
導入・体験区域	④ 史跡標識	
	⑤ 全体案内板	
	⑥ 利用案内	
導入区域	⑤ 全体案内板	
	⑥ 利用案内	
遺構保護・表現区域	⑦ 地形模型	中央窪地と貝層の高まり等、遺跡の構成を解説
	⑧ 晩期遺構解説板	貝層高まりパネル展示
		盛土遺構
	⑨ 後期遺構解説板	住居跡・土坑・墓坑
	⑩ 誘導標識	合理的に見学できる基幹動線に設置
市道沿い	⑪ 注意看板	車道横断時の注意喚起

2 案内解説施設の内容・形状（図45）

① 案内板

ガイダンス施設（郷土博物館）付近に設置し、山野貝塚までの動線を示すものです。ある程度の大きさがあり、立ち上がる形態のものとし、

② 道 標

歩行経路の分岐点や中間地点に山野貝塚とガイダンス施設（郷土博物館）の方向を示すものです。沿道に歩行者が視認できる小規模な立ち上がりのあるものとし、

③ 標 識

車両動線の分岐点に設置します。車両で走行しながら視認できる大きさの標識とします。

④ 史跡標識

史跡への設置が義務付けられているもので、史跡の名称、指定年、建設年、文部科学省の文字を標記します。歩行動線の出入り口となるエントランスゾーンに高さのある石柱を設置します。

⑤ 全体案内板

史跡西端のエントランスゾーン・体験ゾーン及び史跡東端のエントランスゾーンに設置します。史跡整備施設の配置や動線を示すものであり、大型で立上りのある形状とします。

⑥ 利用案内

整備施設利用にあたっての諸注意事項（火気の制限、ボール遊びの制限、その他禁止事項）を示すもので、上記の全体案内板に兼ねることも可能です。

⑦ 地形復元模型

中央窪地の一角に地形模型を設置し、窪地と貝層の高まりからなる地形の特徴に対する理解を促します。景観に対する影響を軽減するため 60 cm 程度の低い台とし、大きさも平面 1 m 角程度のあまり大きすぎないものとします。また、解説板を兼ねたものとします。

地形模型は、中央窪地と貝層の高まり、また南及び北東の谷地形を含んだ範囲の復元地形とします。また、解説板では海を含んだ山野貝塚の立地環境がわかる地形図を掲載します。

この台座は耐久性のある擬石製等や、模型の素材は、表現性の豊かな FRP 等を検討します。

⑧ 晩期遺構解説板

東側緩斜面部に堆積した盛土遺構に関する解説板です。中央窪地に設置することから、あまり高さの無い平置き型の解説板とします。

⑨ 後期遺構解説板

後期の特徴的な遺構を解説するもので、貝層・住居跡・土坑・墓坑の各出土地点に設置します。ある程度遠方からも視認できる高さのフレーム型の解説板とし、上記の晩期解説板とは表示面のベース色が異なるものとします。

⑩ 誘導標識

合理的に見学できるモデルコースを示すもので、基幹動線沿いに設置します。ある程度遠方からでも視認できる程度の低いものとします。

⑪ 注意看板

史跡を横断する市道沿いに設置し、通行車両に対する注意を喚起するものです。道路沿いに「車に注意」などと表記した小規模なものを設置します。

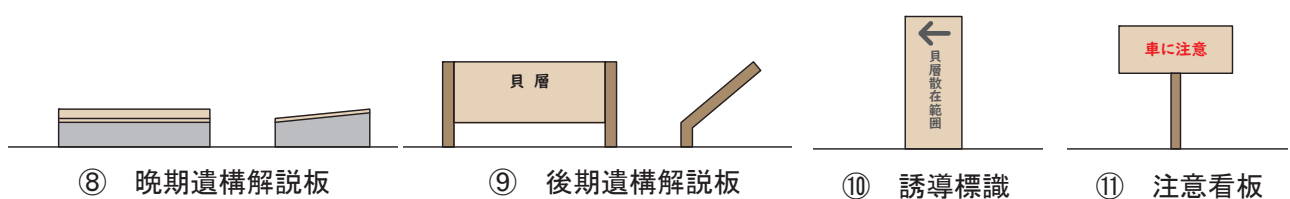
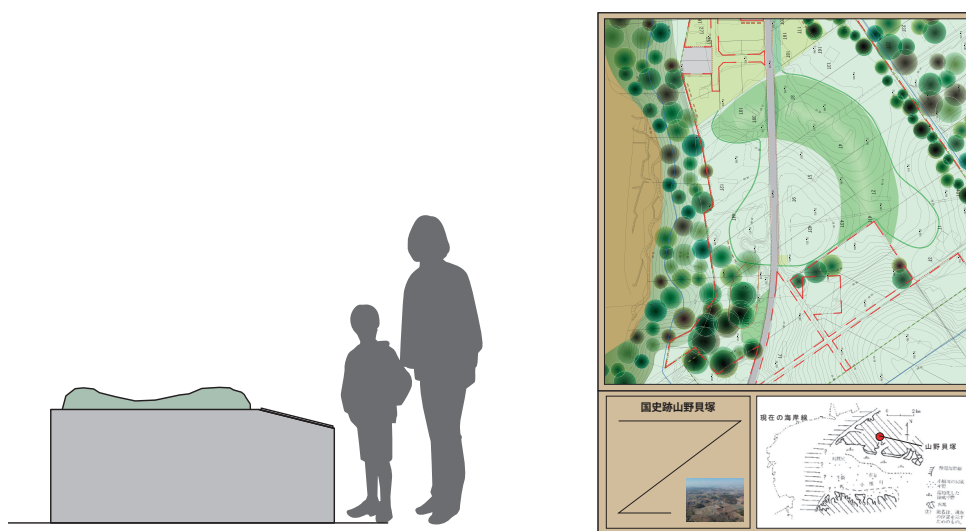
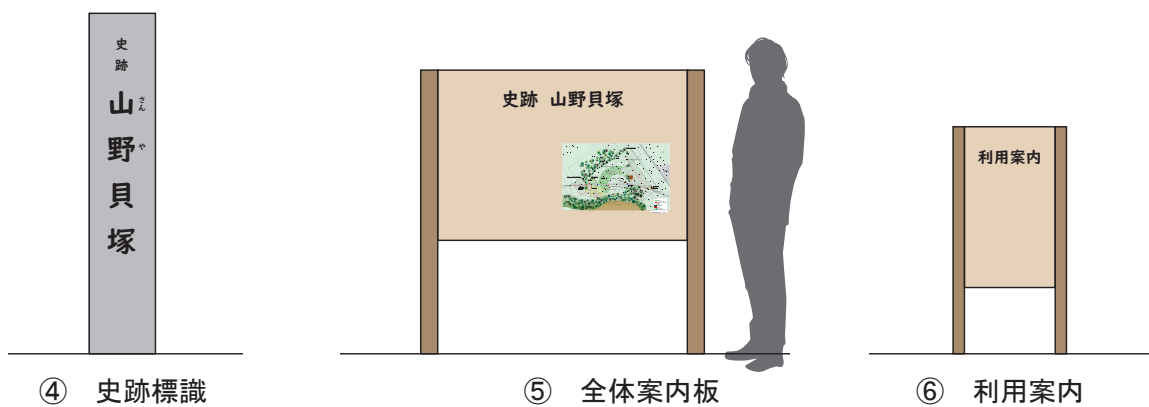
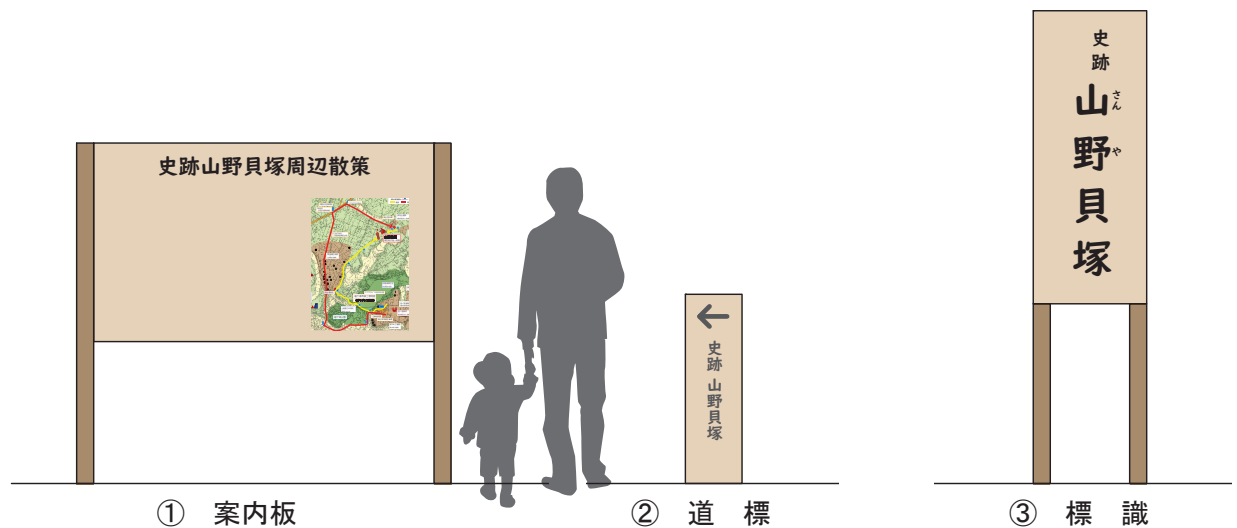


図 45 案内解説施設イメージ図

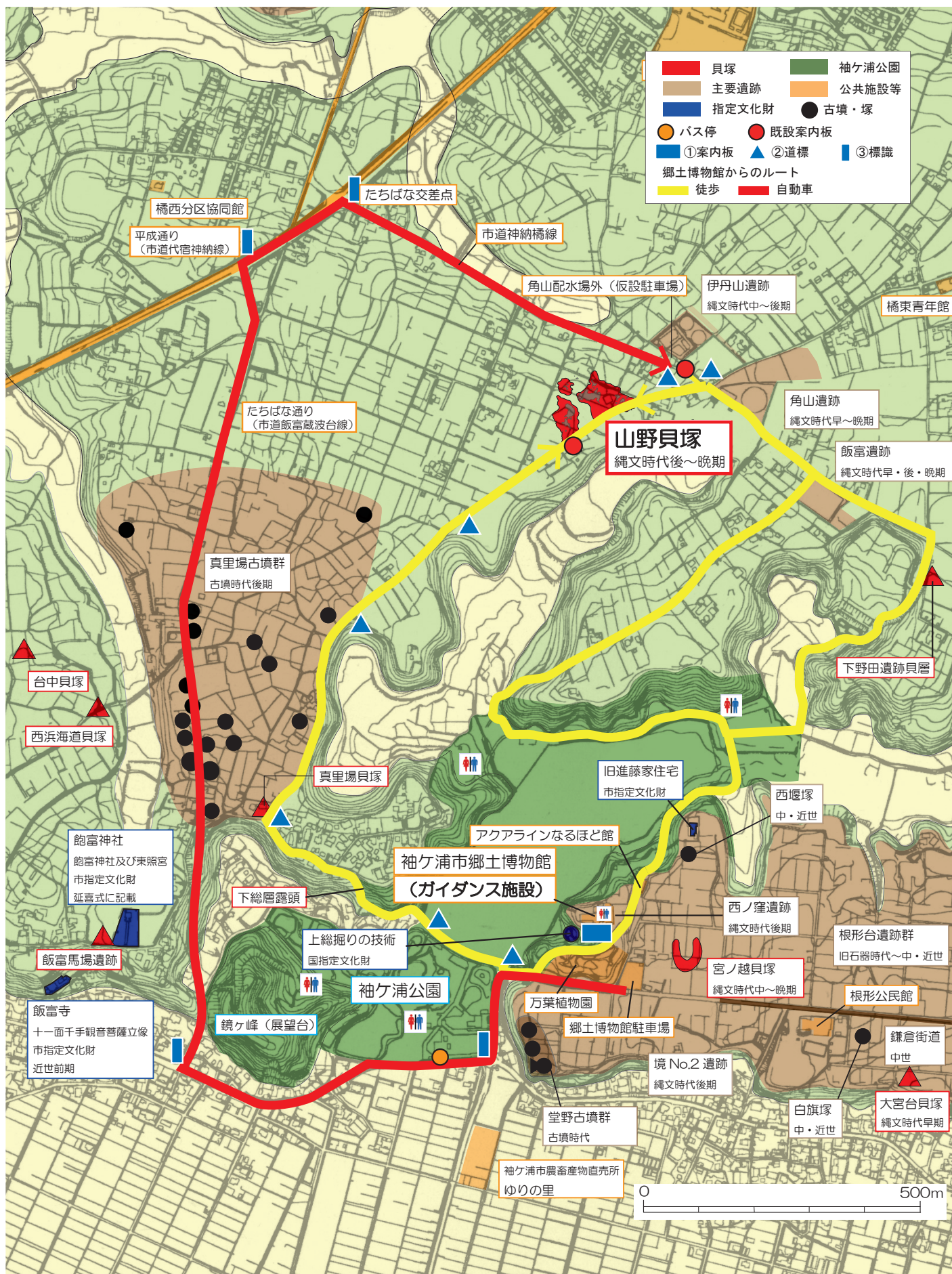


図 46 案内解説施設 中域配置図

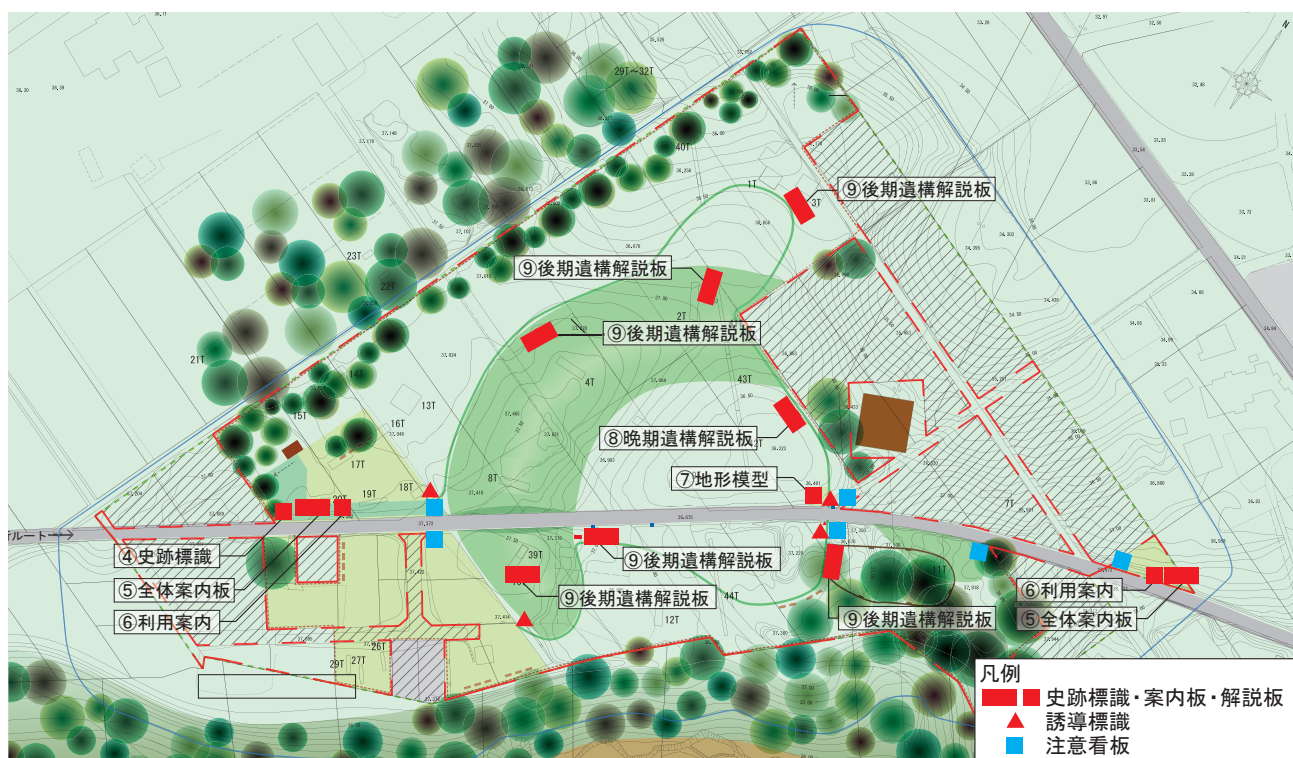


図 47 案内・解説施設 史跡内配置計画図 S=1/2000

第 8 節 管理施設及び便益施設に関する計画

便益施設について、西のエントランスゾーンを芝地とし、仮設テントや仮設トイレが設置できるようにします。また、史跡の保存・管理に利用する管理用車両の一時的な駐車場所として、車両の走行可能な芝保護材を敷設します。その他、緑地（貝層・高まり）ゾーンや修景・植栽ゾーン、エントランスゾーンには休憩用の据置型ベンチを設置します。

管理施設については、史跡の境界に境界標を設置するとともに、草地の粗放的管理や今後の植栽及び現生樹木等で区画されない箇所については簡易な区画施設の設置を検討します。

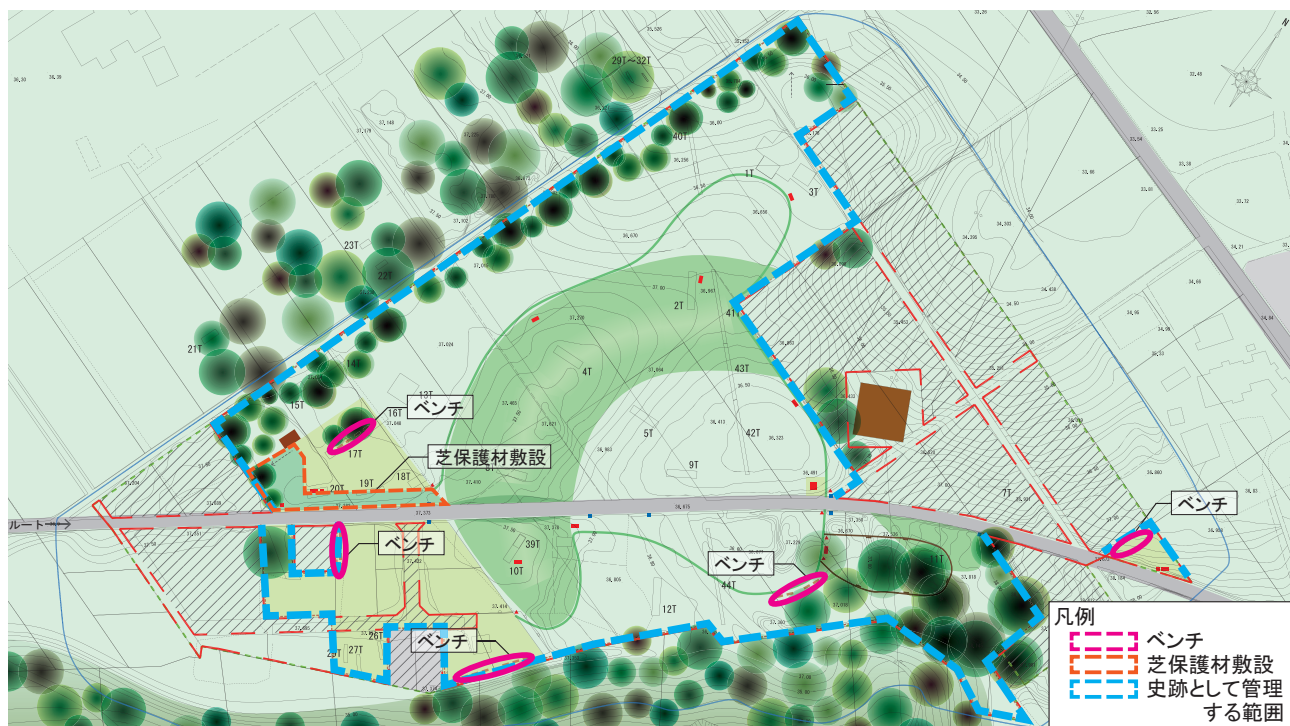


図 48 管理・便益施設 史跡内配置計画図 S=1/2000



据置型ベンチ事例：梅之木遺跡（山梨県北杜市）

図 49 管理・便益施設 事例

第 9 節 公開・活用及びそのための施設に関する計画

本計画の中で山野貝塚のガイダンス施設に位置付けた郷土博物館では、山野貝塚の本質的価値を理解してもらうために出土品や縄文時代に関する展示、情報発信を行っています。

展示については、山野貝塚の代表的な出土品を展示するとともに、東京湾東岸における山野貝塚の位置付け、また時期変遷等について解説し、概要が把握できる内容となっています。

今後は整備基本方針（62 ページ参照）に対する以下の方針に基づき、山野貝塚の最新の調査や研究成果のほか、縄文時代の最新研究成果を踏まえた展示更新等により、市民に山野貝塚や縄文時代、また地域の遺跡等に対する理解を促していきます（表 9、図 50）。

表9 史跡整備基本方針に対するガイダンス施設（郷土博物館）の基本方針

整備基本方針	郷土博物館の基本方針
① 遺跡の保存 地下に存在し、あるいは地表に痕跡を露出する貝層など、遺構と遺物を将来に向けて確実に保存します。	山野貝塚の史跡指定の経緯をはじめ、これまでの調査等の履歴を展示等で伝えるとともに、史跡の保存・活用の必要性について情報発信します。
② 整備目標とする時期 現在まで残る貝層の高まりのほか、中央窪地や盛土遺構が形成された、集落の最終段階である縄文時代晩期を整備目標とします。さらに、縄文時代後期の住居跡をはじめとする特徴的な遺構についても、晩期の遺構表現とは手法を変えて解説する施設を設置します。	現地における地形復元や解説板で表現する内容を補完・深化するために、現在実施している展示について、時期別の模型作成及び最新の発掘調査や研究の成果を取り入れ、展示内容の充実を図ります。
③ 縄文時代の景観の表現 本質的価値のひとつである縄文時代の景色を体感できる整備を目指します。中央窪地や貝層の高まり、また植生環境等からなる景観を復元的な考察に基づいて創出します。	
④ 体験できる整備 縄文時代の自然とのかかわりに関連する盤洲干潟におけるイボキサゴ採取体験及び骨角歯牙貝製品の製作体験など縄文時代の生活を体験できる整備を目指します。	現在ミュージアム・フェスティバルで実施している貝輪製作体験について、内容の深化や実施頻度の増加を推進するとともに、骨角歯牙製品の製作体験等新たな体験活動の実施について検討します。 また、史跡ガイド等を実施する山野貝塚ボランティアの活動拠点とします。
⑤ 周辺施設との活用連携 郷土博物館を山野貝塚のガイダンス施設としても位置付け、山野貝塚に対する理解を補完、深化します。また、周辺の袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」との周遊性を高め、交流人口や関係人口を高めるような活用を図ります。	郷土博物館から山野貝塚までの経路案内標識を設置するとともに、現在作成している周辺案内図を改訂し、両者の連携を強化します。また、周辺施設のイベントを含めて情報発信し、周辺施設の連携も強化します。
⑥ 周辺文化財との活用連携 山野貝塚の直前の時期に形成された伊丹山遺跡の他、真里場貝塚、飯富馬場遺跡、宮ノ越貝塚などの周辺に所在する同時期の遺跡との関係性により、当地域の縄文時代後晩期の様相について考えます。また、真里場古墳群等の時期の異なる遺跡や市指定文化財の飽富神社及び東照宮等と有機的な活用連携により、豊かな地域の歴史を体感できる取組を展開します。	山野貝塚の周辺に所在する文化財について、テーマや時事などを反映した展示等を行い、地域の歴史に対する理解を促進します。 また、縄文時代の貝塚の史跡を有する自治体との連携により、東京湾東岸の貝塚群について情報発信します。

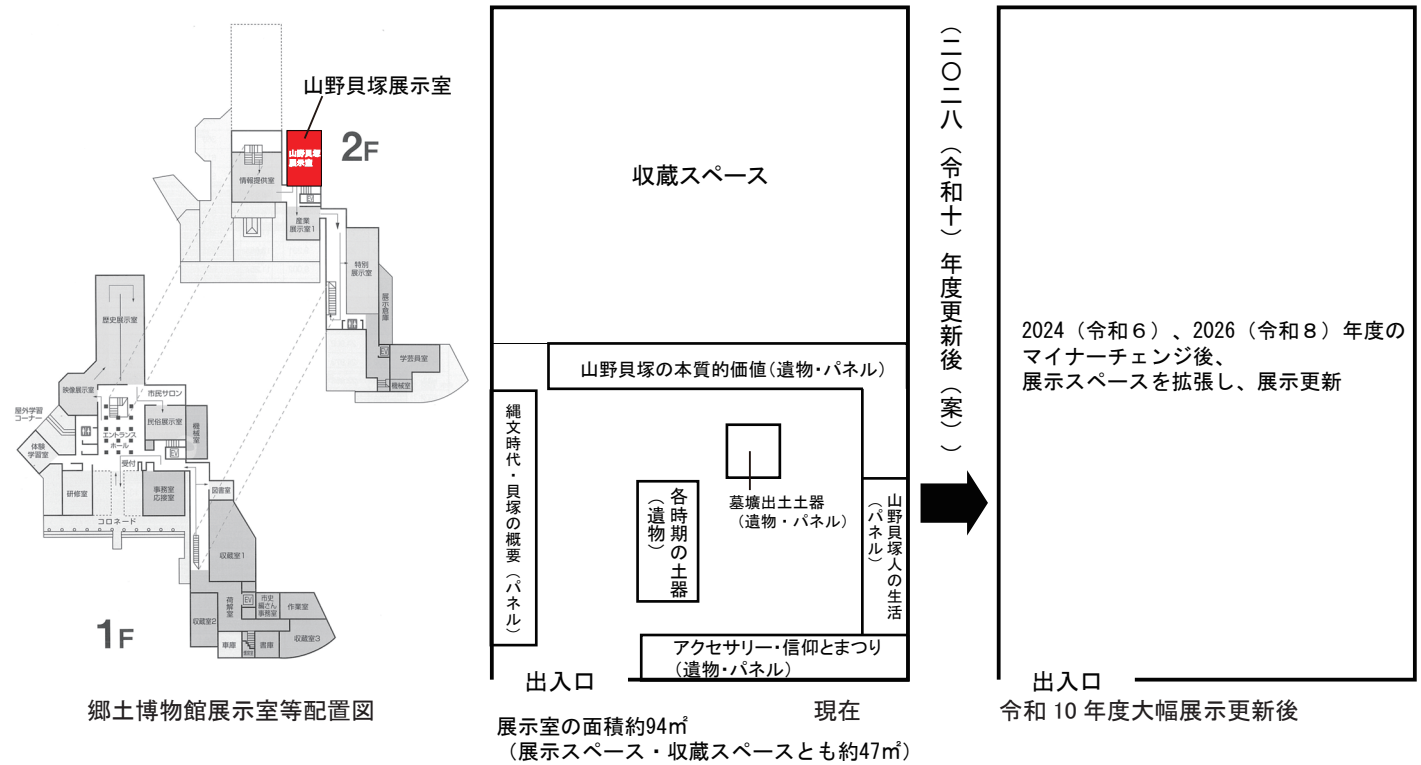


図50 ガイダンス施設（郷土博物館）の展示室配置図

第 10 節 周辺地域の環境保全に関する計画

史跡周辺は市街化調整区域であり、原則として新たな開発行為が制限されています。また、周囲の農地は農地法により農地以外の目的に使用する場合には農地転用の許可が必要です。

このように、史跡の周辺地で大きく開発が行われる可能性は低いと考えられますが、史跡から見える範囲や、郷土博物館からの動線において良好な景観が保たれるよう、近隣の市民や事業者理解と協力を求めています。

また、周辺からのアクセスについて、安全で快適な歩行ルートを確保するために、道路の整備や美化について道路管理者と協議していきます。

第 11 節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

本計画では、周辺施設との活用連携を挙げています。また、袖ヶ浦市都市計画マスタープランにおいて、根形地域の拠点形成や都市施設における地域づくりの方針として、山野貝塚や袖ヶ浦公園等を緑・レクリエーション拠点として、周辺の公共施設も含めて道路などによって結び付け、水と緑のネットワークを形成するものとしています。

山野貝塚から半径 2 km の範囲には、山野貝塚と存続時期が重複する宮ノ越貝塚や小規模の貝塚が分布しています。また、市指定文化財である飽富神社及び東照宮や十一面千手観音菩薩立像（飯富寺）の他、飯富真里場古墳群をはじめとする埋蔵文化財が多く所在しています。これらについては散策パンフレットの配布や現地への解説板、案内誘導標識等を設置・更新し回遊性を高めています。

また、これらの文化財をテーマごとに巡るガイドツアー等のイベントなどを検討します。

山野貝塚と郷土博物館の行き来やガイドツアーについては、袖ヶ浦市自転車活用推進計画と連携し、自転車の利用についても併せて検討します。

第 12 節 整備事業に必要となる調査等に関する計画

これまでの調査により、山野貝塚の時期的変遷や特徴が把握されてきましたが、今後も史跡の内容を把握するための調査を継続していきます。

本計画において目指す縄文時代晩期の地形復元について、2020（令和 2）～2022（令和 4）年度の調査によって南北方向における貝層の高まりと中央窪地の情報は得られているものの、東西方向の情報が不足しています。特に市道飯富 2 号線以南の東西方向の情報が不足しているため、この部分において、貝層の高まりから中央窪地にかけての東西方向に調査区を設定し調査を実施します（図 51）。高まりと窪地の境界が現地形からも把握しがたいことから、中央窪地の西側に所在する貝層を含む高まりと窪地がかかる範囲にトレンチを設定し調査を実施します。調査においては、前回の調査と同様に窪地及び高まりの一部において深掘り、土壌サンプルの採取を行い、肉眼及び科学的な観点から中央窪地の形成要因を分析します。また、10 T の南側にあるブロック塀や小屋の撤去にあたり、ブロック塀の内側の高まりの様相を把握するための調査を実施し、この高まりの必要性について判断します。

一方、植物質のデータが不足しているため、有識者の意見を伺いながら、これまでの調査で採取された炭化物の分析の他、史跡指定地外のボーリング調査の実施も含め、植物質データの採取について検討します。

さらに、山野貝塚の大きな特徴である、東京湾内湾、外湾の要素を示す魚類組成の形成要因

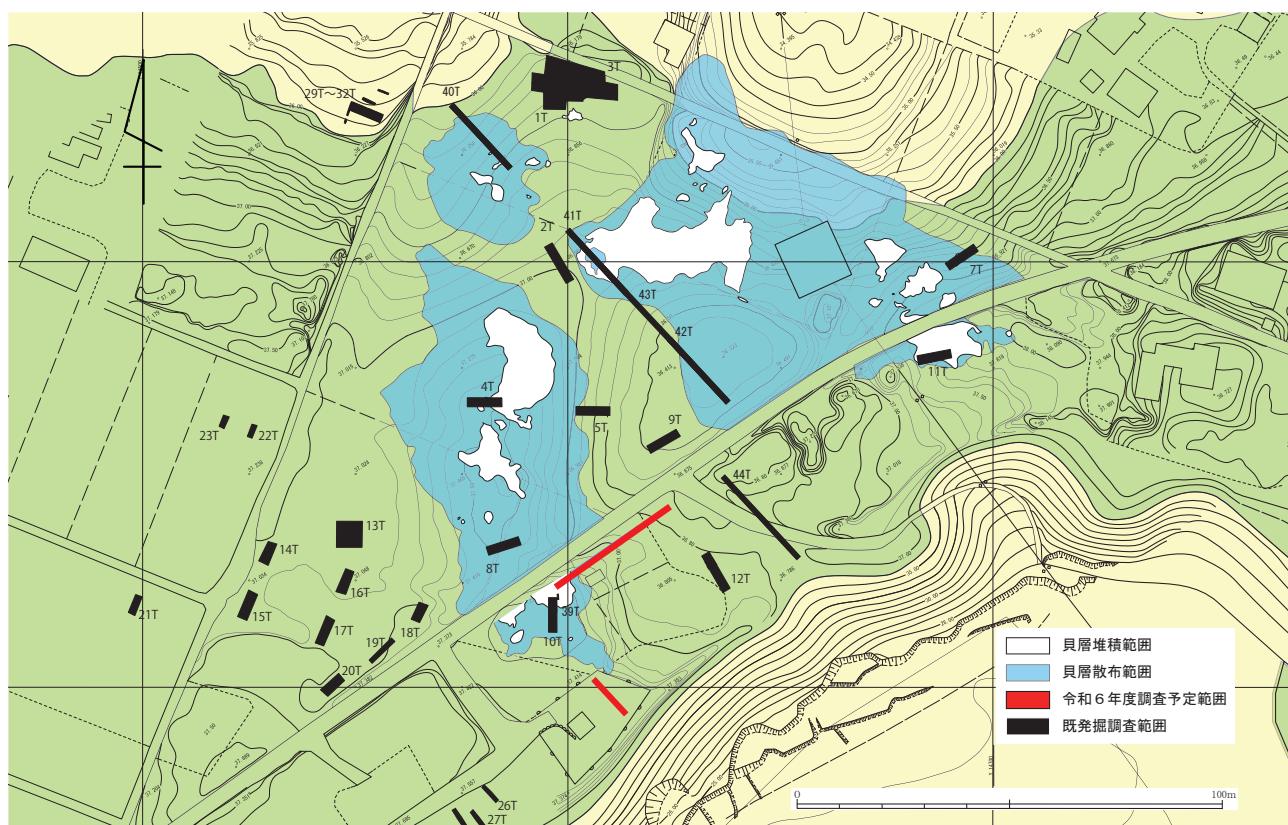


図 51 今後の発掘調査予定範囲図

を把握するために、既存資料の調査分析の実施について検討します。

これらの調査成果は今後の史跡整備や郷土博物館での展示、情報発信に役立てていきます。

なお、遺跡北東側未指定地においては、盛土遺構の検出が見込まれる箇所であることから、指定交渉の進捗を踏まえ、発掘調査の実施について検討します。

第 13 節 公開・活用に関する計画

現在までにシンポジウムや現地説明会、ミュージアム・フェスティバルの一環としての縄文体験イベント、講座、市内小学校への出前授業や史跡見学などを実施してきました。

今後、これらの取組について、山野貝塚の現代的な意義（43 ページ参照）も踏まえて、歴史的な観点のみならず、環境教育、防災対策等の視点から、さらに多角的に展開していきます。

市民や観光客、研究者を対象に、地域交流、観光交流、研究交流の視点から各種の取組を計画的に実施していきます。

1 地域交流

(1) 体験活動

史跡現地において、山野貝塚に暮らした縄文人の生活を体験するために、これまで郷土博物館で実施してきた貝輪づくり体験のほか、骨角歯牙製品の製作体験について計画します。

また、木更津市畔戸地区の海岸に所在する盤洲干潟において、東京湾東岸の貝塚から最も多く発見されるイボキサゴの採取体験等、東京湾岸の貝塚ならではの体験についても計画します。

(2) イベント

郷土博物館・山野貝塚で縄文時代をテーマとしたイベントを検討します。

例えば、有用植物の採集時期に「縄文の衣食住」などをテーマとして、広く市民が参加でき

るイベントを毎年恒例行事とすることで、やがて地域の風物詩となるような取組を検討します。

また、これらのイベントに山野貝塚ボランティアとともに、将来の担い手となる子ども等への参加を呼びかけ、世代間交流の場としても活用していきます。

（３） 根形地域の歴史を活かしたまちづくり

先にも述べたように、この地域には多くの市指定文化財や埋蔵文化財が所在します。これらの保存と活用には地域の人々の理解と協力が不可欠です。地域の豊かな歴史に根ざしたまちづくりへの展開を期して、郷土博物館を中心に、令和２年度に結成した山野貝塚ボランティアを募集、育成していく取組を継続し、地域資源としてまちづくりに活かしていきます。

２ 観光交流

（１） 誘客施設との連携

郷土博物館・山野貝塚や周辺文化財とともに、誘客施設である袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」と連携した活用を進めていきます。例えば農畜産物直売所「ゆりの里」に郷土博物館・山野貝塚へ誘う配布物を置くことや、袖ヶ浦公園への案内板等の設置、また、郷土博物館・山野貝塚から誘客施設への案内を行います。

（２） 広報活動

市内の公的機関や集客施設等に協力を呼びかけ、山野貝塚のパンフレット等を掲示するなどの広報活動を行います。また、現在市のホームページにおいて情報を発信していますが、「国史跡」であることを前面に押し出し、山野貝塚をより周知するための内容としていきます。

３ 研究交流

（１） 学校教育との連携

駐車場や史跡からの距離などの物理的問題や学校カリキュラム上の問題など、史跡現地を訪問することについては課題がありますが、学校側の要望を踏まえ、これまで実施してきたアウトリーチ活動の充実や新たな体験活動の実施により、学校教育との連携をさらに進めます。

なお、前述した体験活動等については、歴史的側面だけではなく、縄文時代の海岸線の復元などの地理的な側面や、貝の生態、干潟のメカニズムなど理科に関わる内容も含まれており、山野貝塚を通して科目横断的な学習が可能であることを視野に連携プログラムを考えていくことができます。

現在、一般向けと子ども向けのパンフレットを作成、配布していますが、最新の調査成果等を踏まえて内容を更新していきます。

（２） 県内の貝塚を有する自治体や博物館・資料館との連携

千葉県内の縄文時代の貝塚が所在する自治体や博物館と連携し、相互に広報するとともに、共催による「貝塚シンポジウム」の開催等を検討するなど、管理者や研究者等との研究交流を深めていきます。

第 14 節 管理・運営に関する計画

管理・運営については、維持管理と運営管理が挙げられますが、基本的には所有者及び管理団体である袖ヶ浦市が行うこととなります。

１ 維持管理

本計画期間においては、史跡の除草が大きな課題として挙げられます。現在、年間2回の委託と職員及びボランティアによる定期的な除草作業を実施していますが、夏場の時期においては草の繁茂に除草が追い付かないのが現状です。

今後も永続的に実施する作業になるため、持続的な管理ができるよう、除草方法について検討します。現状では遺構保護の観点から肩掛け式草刈り機及び自走式草刈機を用いていますが、先に計画した、馬蹄形の高まりに盛土を施せば、乗用芝刈り機の使用が可能となり、除草における人的及び経済的軽減が図れます。

このほか、植栽樹木の管理や解説板等の清掃などについても綿密に管理し、持続可能な維持管理を図ります。

2 運営管理

史跡現地の運営管理については、国及び千葉県からの指導及び助言、支援を得ながら、管理者である袖ケ浦市が行っていきます。具体的な業務については生涯学習課が担っていくこととなります。

また、ガイドダンス施設である郷土博物館については、施設の運営は郷土博物館が行いますが、展示や周知活動などについては生涯学習課と連携しながら実施していきます。

史跡から郷土博物館までの道路や袖ケ浦公園、仮設駐車場として利用している角山配水場の場外については、道路管理者、袖ケ浦公園管理組合、かずさ水道広域連合企業団の各機関や庁内関係部署と連携していきます。

公開活用事業については、生涯学習課と郷土博物館が連携して実施していきます。また、その他の機関が企画する山野貝塚や縄文時代を活用したイベントについても、積極的に関係していきます。

なお、2020（令和2）年度に発足した山野貝塚ボランティアは現在も講演会や現地説明会等のイベント開催時の補助を行っています。さらに、2022（令和4）年度に郷土博物館から史跡までのガイドツアーを開始しました。現在は活動拠点がなく生涯学習課が主体となって活動を進めていますが、今後は郷土博物館をボランティアの活動拠点とし、自主的な組織として活動できるように進めていきます。

整備後には維持管理及びイベント時の対応など、さらにボランティアや地域との関りが重要となります。保存活用の理念である「陸と海、そして過去、現在、未来をつなぐ山野貝塚」を実現するために、ボランティアや地域住民に史跡への理解を深めてもらい、現代の様々な課題に対しても示唆に富む山野貝塚を後世に引き継いでいくための持続的な運営管理を図ります。

第15節 事業計画

2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの計画前半においては、ブロック塀などの人工物の撤去や不要樹木の伐採、囲柵の設置を実施するとともに、エントランスゾーンや体験ゾーンの整備を実施します。

現地における中央窪地型集落の景観の形成については、市道飯富2号線南側における高まりから中央窪地にかけての発掘調査及び植物質資源の利用を明らかにするボーリング調査により整備のために不足している情報を得ることとします。また、これらの成果を基に、山野貝塚のパンフレットを改訂します。

なお、正式な解説板の設置までにはこれらの発掘調査成果を基にした基本設計等が必要となり時間を要するため、試行的な意味も踏まえた簡易的な解説板を早期に設置し、現地で不足する情報を補います。

ガイダンス施設である郷土博物館については、発掘調査の成果を反映した展示の更新を実施するとともに、山野貝塚の時期変遷を示す模型を作成します。

一方、2027（令和9）年度から2030（令和12）年度までの計画後半においては、計画前半で得られた成果を基に、現地に晩期の中央窪地型集落の景観を復元します。また、試行の成果を踏まえ、解説板の他、ベンチを設置し、来訪者に山野貝塚を理解し憩いを与える空間を創出します。さらに、周辺の文化財等の解説板等を設置し、周辺文化財との一体化した活用を行います。

郷土博物館については、史跡指定10周年に当たる2027（令和9）年度に特別展を開催し、その内容を踏まえ、山野貝塚への理解を一層深めてもらうための大幅な展示更新を行います。

現在も行っている調査研究や講演会、ボランティア活動等については、内容の充実を図りながら継続して進めていきます。

なお、本事業計画については、今後の諸状況により変更となる可能性があります。

種 別			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
			総合計画前期基本計画			総合計画後期基本計画						
			袖ヶ浦国指定史跡山野貝塚保存活用計画前期計画			袖ヶ浦国指定史跡山野貝塚保存活用計画後期計画						
			計画前半				計画後半					
保 存	史跡指定											
	公有地化											
調 査	発掘調査・報告書作成											
	ボーリング調査											
	調査研究											
整 備	・既設構造物撤去 (ブロック塀・小屋等) ・樹木伐採 (篠竹生垣・エノキ等) ・史跡外周囲柵	実施設計										
		工事監理										
		工 事										
	・案内解説施設 (史跡標識・案内板) エントランス・体験ゾーン盛土	基本設計										
		実施設計										
		工事監理										
		工 事										
	・貝層・高まり部分盛土 ・園路舗装 ・案内解説施設・便益施設設置 (解説板・誘導標識・地形模型製作・ベンチ等) ・植栽(芝張・樹木植栽・芝保護材)	解説板設置 (試行)	内容検討	設置								
		基本設計										
		実施設計										
		工事監理										
		工 事										
	関連文化財等整備 (解説板・誘導サイン)	基本設計										
		実施設計										
		工事監理										
		工 事										
	整備事業報告書刊行											
	運 営	維持管理・運営管理(ボランティア含む)										
	活 用	講演会・現地見学会等										
		学校連携										
パンフレット改訂												
ボランティアによるガイドツアー												
整備委員会												
郷 土 博 物 館	展示更新											
	模型製作											
	特別展											
	体験活動											

図 52 事業計画

